

## 岐阜公園官民連携にぎわい創出事業 (Park-PFI) 公募設置等予定者の選定について

岐阜公園の来園者の増加、満足度の向上及び川原町への回遊など地域の活性化を図るため、公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用し、飲食や土産品等を提供する飲食物販施設等を整備する、民間事業者を公募しました。

令和 5 年 8 月 18 日に公募設置等指針を交付し、令和 5 年 11 月 16 日から 11 月 30 日まで公募設置等計画等関係書類の提出を受け付けた結果、3 者から提出がありました。

都市公園法第 5 条の 4 の規定及び岐阜市プロポーザル審査委員会規則 (平成 25 年岐阜市規則第 18 号) に基づき、令和 5 年 12 月 18 日に開催した岐阜公園公募設置等予定者選定委員会 (以下「選定委員会」という) における審査を経て、以下のとおり公募設置等予定者及び次点者を選定しました。

### 1 選定した公募設置等予定者

○公募設置等予定者

応募者：B グループ

代表法人	名古屋鉄道株式会社
構成法人	名鉄都市開発株式会社 岐阜観光索道株式会社 特定非営利活動法人ORGAN 株式会社ミュキデザイン 岐阜乗合自動車株式会社 名鉄プロパティマネジメント株式会社 株式会社ゼットン 名鉄エリアパートナーズ株式会社 株式会社スタジオ・ゲンクマガイ 株式会社船場

○次点者

応募者：A グループ

### 2 選定委員会の体制

	氏 名	所 属
委員長	丸山 宏	名城大学名誉教授
副委員長	三井 栄	岐阜大学社会システム経営学環教授
委員	高屋 麻里子	滋賀県立大学講師
委員	永井 京子	永井会計事務所

### 3 選定結果

令和5年12月18日に開催した選定委員会において、応募者によるプレゼンテーションを行い、公募設置等予定者及び次点者を選定しました。

#### (1) 評価結果

各提案の評価点は以下のとおりです。

評価項目	評価の視点	配点	Aグループ	Bグループ
事業の実施方針	岐阜公園の特性等を踏まえた事業運営の基本的考え方について	10	6.50	8.00
	地域や公園内既存施設との連携方策について	5	3.50	4.25
事業実施体制	応募法人等の役割分担・実績・財務健全性について	5	3.75	4.00
	業務の実施体制、緊急時の連絡体制、人員の配置について	5	4.00	4.25
	市内事業者等の活用について	5	4.25	3.75
施設の整備計画	公園利用者の利便の向上に資する施設整備計画について（公募対象公園施設）	10	6.00	7.00
	岐阜公園の歴史・景観や周辺施設等と調和したデザインについて（公募対象公園施設、特定公園施設）	5	3.50	4.00
	公園利用者の利便の向上に資する施設整備計画について（特定公園施設、利便増進施設）	5	4.00	3.75
	ユニバーサルデザイン、バリアフリー等への配慮について（公募対象公園施設、特定公園施設）	5	3.25	4.00
	現状課題に対する整備計画、工程計画について	5	3.00	3.75
施設の管理運営計画	公園利用者の利便の向上に資する管理運営計画について	10	6.00	5.50
	地域等の連携を含めた公園の活性化に資する計画について	5	4.25	3.75
	公園環境を維持向上するための清掃などの日常管理について	5	3.25	4.00
事業計画	持続的な資金計画、収支計画について	10	6.50	8.00
	想定されるリスクと対応方針について	5	4.00	4.00
価額提案	特定公園施設の建設に要する費用のうち、本市が負担する額について	5	5.00	5.00
	公募対象公園施設に係る年当たり使用料の総額について	10	10.00	8.90
合 計 ※小数点第2位を四捨五入		110	80.8	85.9

#### (2) 講評

Bグループの公募設置等計画に対する選定委員会の講評は、以下のとおりでした。

- ・岐阜城へのビスタ（眺望）を考慮し、正門、建物を配置し、また、バリアフリー園路、既存の水路を親水空間として取り込み、既存の公園との連続性を考慮している。
- ・公園全体及び周辺地域の活性化に向けた実現性の高い具体的な提案がされており、ロープウェーや庭園エリアへの導線設計などが優れている。
- ・市内回遊をもたらす観光拠点として、賑わい創出につながる、より一層の工夫を期待したい。

#### (3) 公募設置等予定者及び次点者の選定

評価結果をもとに、Bグループを公募設置等予定者、Aグループを次点者として選定しました。

#### 4 公募設置等予定者の計画概要

##### ○事業の実施方針

- ・開発コンセプト：「岐阜」を嗜み、OMOTENASHI を堪能する
  - ①観光拠点・市内回遊の中心機能を促進する施設づくり
  - ②自然・歴史・文化的資源と調和した施設づくり
  - ③市民の豊かな日常を彩る賑わい拠点づくり

##### ○公募対象公園施設

- ・飲食・物販施設等 10 店舗（レストラン、カフェ、売店）

##### ○特定公園施設

- ・特定公園施設の面積：500 m<sup>2</sup>
- ・整備内容：芝生広場

##### ○利便増進施設

- ・地域情報看板（デジタルサイネージ）

##### ○事業スケジュール

- ・令和 7 年 3 月末 供用開始予定
- ・令和 26 年 7 月（予定） 契約期間の満了（契約期間は工事着手日から 20 年間）

※提案時における主な提案内容であり、今後の協議等により変更となる場合があります。

○イメージパース



【全体イメージ】



【外観イメージ】

※イメージ図であり、今後の協議等により変更となる場合があります